

蚊の対策実施について

蚊の対策実施につきまして、緑園六丁目自治会は住民の皆様からの要望を受け、2015年より実施しておりますが、多くの方々から“蚊が減少した”との評価を戴いていることから、今年度も対策を実施することになりました。

つきましては、新班長の皆様はその内容を説明すると共に実施に当たりご協力をお願い致します。

1. 実施する対策内容

- (1) 昨年と同様、道路端の雨水枡に昆虫成長抑制剤（アーススミラブ発砲錠 10）**1錠を月1回投入**する。
また、自宅の雨水枡に投入を希望するご家庭にも必要錠数を配布する。
※配布する錠剤の入物は、翌々月の配布時に使用するため、次月の定例会で必ず返却して下さい。
※大雨による薬剤の流失が無ければ、薬剤は投入後1ヶ月程度効果を有する。
※昨年購入のアーススミラブ発砲錠05は生産終了のため、6月よりアーススミラブ発砲錠10を使用致します。
- (2) 薬剤投入期間 **5月～10月の6ヶ月間**
- (3) 薬剤投入の分担は、**班内の道路端の雨水枡は班長**、須郷台公園、遊歩道『四季の径』の雨水枡は自治会役員（環境推進部）が担当する。また、**班内の個人宅への薬剤配布は班長**にお願いする。



月1回、雨水枡に1錠投入



道路端の雨水枡は班長が投入

- (4) 薬剤は、5～10月の**班長会（原則、第一土曜日）**の場で班長に配布する。
- (5) 雨水枡への薬剤投入及び各ご家庭への薬剤配布は、**班長会の翌日（原則、第一日曜日、雨天の場合はその翌日以降）**とする。

2. 各ご家庭で取り組み戴きたいこと

- (1) 各ご家庭の**庭、車庫等にある自宅敷地内の雨水枡**への薬剤投入。
- (2) 蚊の発生源となる不要な**水溜り（植木鉢のプランター等）**を無くす。
- (3) 自宅周辺の清掃（**空き缶、ペットボトル、プラ容器等の除去、雑草の草刈等**）

個人宅の雨水枡



個人が薬剤投入



蓋に隙間が無い場合、薬剤投入は不要

家の前の道路端の雨水枡



班長が薬剤投入